

令和４年度 第３回吹田市男女共同参画審議会 議事録

１ 日 時

令和４年１１月２２日（火） 午後２時３０分～午後４時００分

２ 場 所

千里山コミュニティセンター 多目的ホール

３ 出席者

【審議会委員】（出席者１１名）

寺本会長、保田副会長、山中委員、木下（み）委員、杉浦委員、大西委員
田面委員、鶴田委員、小倉委員、野田委員、木下（由）委員

【事務局】

服部理事（人権政策担当）

（人権政策室）岡本室長、杉野参事、川下主幹、安藤係員

（男女共同参画センター）檀野所長、吉川所長代理

４ 傍聴者

なし

５ 配付資料

資料１（仮称）第５次すいた男女共同参画プラン（素案）【修正案】

【内容】

（１）（仮称）第５次すいた男女共同参画プラン（素案）について

（２）その他

【議事要旨】

- 会長 前回の審議会で出された意見を反映した素案の修正案を資料にお示ししています。本日は、答申として市へお渡しする修正案の最終的な確認を行います。ここからは副会長に進めていただきます。
- 副会長 下線部分が修正した箇所です。デザイン等の体裁は最終的に事務局で修正を行います。
- 第1章は、第1節に計画の位置付けを示す図が入りました。
- 会長 計画の位置付けの(4)と(5)の「～計画とするものです」は「～計画を含むものです」と表現する方が適切です。図が入ってわかりやすくなりましたが、図中の「すいた男女共同参画プラン」はもう少し目立つようにデザイン上の工夫をお願いします。
- A委員 図の大阪府との関係を示す矢印はどういう意味ですか。右の「各分野の個別計画」との関係は「整合性」と表記がありますが、こちらは対立しているようにも見えます。
- B委員 P7の「大阪府の動向」では、おおさか男女共同参画プランに関して「市町村との連携協力」と記載しています。
- 事務局 この矢印は大阪府との連携との意図で、両方向の矢印としています。
- 副会長 第2章の第1節と第2節は、市の本部会議で文字が多いとの意見があったため内容を整理しました。前回の審議会で国の動向に「ビジネスと人権に関する行動計画」を加えることになりましたが、法律ではなくガイドラインであることと、第3章の基本方向3、基本課題3の「現状と課題」に記述しましたので、ここには加えないこととしました。第4節「第4次計画の達成状況」は、市の本部会議で4次計画の分析が必要との意見があったため、基本方向ごとに「主な目標値の達成状況」を加えました。
- A委員 「ジェンダー平等」や「エンパワーメント」などの用語の説明を入れた方がよいと思います。
- 事務局 資料編として用語説明をつける予定です。
- 会長 第5節「第5次計画に向けて」の基本方向1で、審議会等への女性参画に関する記述がありますが、P17の「現状と課題」に同じ文章がありますので削除してよいと思います。
- 副会長 第3章は基本課題のタイトルを簡潔になるよう見直しました。意見が多かった「市民のみなさんも取り組んでみませんか」は全体的に見直して修正しています。
- 事務局 前回の審議会で「取組の具体的内容」が具体的でないというご意見があ

りましたので、具体的な内容になるよう見直して修正しています。

A 委員 P25の「地域における男女共同参画」で防災会議とPTAに関して記述していますが、吹田市のような比較的所得が高い地域ではNPOなどの活動が盛んになり、専業主婦が減るとコミュニティ活動が低下するという話もありますので、地域のNPO活動などにも触れた方がよいと思います。

B 委員 おっしゃる通りだと思いますが、参画率などの実態を把握する調査は存在するのですか。

副会長 そのような数値を把握しているかを含めて、次回のプランで検討をお願いします。

会長 グラフの色分けが見にくいので印刷の際に工夫が必要です。P25の（図2-1）、P26の（図2-2）のタイトルを内容に合わせて修正した方がよいと思います。

副会長 （図2-1）を「自治会活動における女性会長の割合」、（図2-2）を「PTA活動における女性会長の割合」に修正します。

副会長 P37の「子宮がん・乳がん検診受診率」の指標は、出典を市で実施する検診の受診率から市民意識調査の結果に変更しています。目標値の欄にも変更後の出典「市民意識調査」を加えました。市民意識調査では市で実施する検診以外に職場で受けた検診も含むことになります。

A 委員 注釈を「市の検診受診率から市民意識調査において検診を受けたと回答した人の割合へ変更」とした方がわかりやすいです。

B 委員 新型コロナウイルス感染症の表記で「新型」がついている個所とついていない箇所があるので統一した方がよいと思います。

副会長 「新型コロナウイルス感染症」で統一します。

副会長 P40の指標は他の計画との整合性を図るために文言等を修正しました。

C 委員 「ひとり親家庭就業相談における就業支援の利用により就職につながったひとり親の割合」の指標は、アルバイト、パート、正社員などの割合までわかっていますか。

事務局 その割合を把握しているかは確認できていません。

C 委員 貧困から脱出する第一歩は正社員として働くことですが、なかなか正社員には結びつきません。短期間の就労では間があいてしまい、その繰り返しでひとり親、特に母子家庭の年収が少ない原因になっています。様々な手当はありますが、自分たちの力で生きていく必要があります。就労支援はしてくれても正社員のあっせんはないのが現状で、そこを強く言いたいです。

副会長 このような意見が出たことを担当課へ伝えてください。

- 会長 P36の「現状と課題」の1段落目とP13の基本方向2の4段落目に類似の文章があります。「現状と課題」の方で詳しく説明する方がよいので、文章を入れ替えてはどうですか。
- 副会長 P13を簡略化して、P36の「現状と課題」で詳しく述べるように修正します。
- A委員 基本方向2、基本課題3では女性だけに注目していますが、男性にも介護者の孤立などの問題もあります。対応する取組がないので難しいかもしれませんが、男性について触れてもいい気がします。
- 会長 基本方向1、基本課題3で、P24の(2)「男性の家事・育児・介護への参画を促進する環境の整備」に男性目線に立った取組があります。ここに介護する男性の孤立についても含めて、「現状と課題」にも反映した形で次のプランで検討してはどうですか。
- 副会長 確かにこちらの方が適しています。次に活かすようにお願いします。
- 会長 P42の「現状と課題」で「社会全体として男女の地位は平等であると思う人の割合は・・・」とありますが、P43の指標では「社会全体として男女の地位は平等になっていると思う市民の割合」となっています。文言が違うのはおかしいので正しい方に統一してください。
「男性が優遇されていると感じる場面は・・・」のところは、「男性が優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」を合わせた数値に修正する方がよいと思います。
- 副会長 どちらもその方が適切ですので確認して修正します。
- 会長 P47の「ビジネスと人権に関する行動計画」の記述は前回の意見を受けて足された部分ですが、意見の主旨からすると、ジェンダー・ギャップ指数の記述の後に「経済分野では」と入れて、国際的な動きを受けて日本でも経済分野における行動計画が策定されたという流れの内容に変更してはどうですか。
- B委員 ここは国際的な協調を謳っているところですので、その方がよいと思います。「女性活躍を促す動きを加速し・・・」と続きますが、女性活躍推進法は2020年より前の2015年に制定されていますので「策定されました」で止めた方がよいと思います。
- 副会長 第4章は、第2節に事業者との連携を足して、第3節にPDCAサイクルに関する記述と図を入れました。
- 会長 本日の意見を受けて修正を行います。まとめ方については私と副会長に一任していただいてよろしいですか。
- 各委員 異議なし

会長 修正した答申案を事前に委員の皆様にご確認いただいた上で、市へ答申します。当日は会長と副会長で答申書を市へお渡しする形でよろしいですか。

各委員 異議なし

会長 次第2のその他について事務局から何かありますか。

事務局 第4次プランの令和3年度の施策の実施状況報告（年次報告）を机上に配付していますのでご確認ください。答申案につきましては、作成次第、皆様にメールで確認の依頼をさせていただきます。

会長 長時間ご審議いただきありがとうございました。以上をもちまして本日の審議会は閉会とします。